(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2008-1644 (P2008-1644A)

(43) 公開日 平成20年1月10日(2008.1.10)

(51) Int.C1. F I テーマコード (参考) **A61K 8/37 (2006.01)** A61K 8/37 4 C O 8 3

 A 6 1 K
 8/37
 (2006.01)
 A 6 1 K
 8/37

 A 6 1 K
 8/895
 (2006.01)
 A 6 1 K
 8/895

 A 6 1 O
 19/00
 (2006.01)
 A 6 1 O
 19/00

審査請求 未請求 請求項の数 6 OL (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2006-173219 (P2006-173219)

平成18年6月23日 (2006.6.23)

(71) 出願人 000113470

ポーラ化成工業株式会社

静岡県静岡市駿河区弥生町6番48号

(72) 発明者 飯田 隆

静岡県静岡市駿河区弥生町6番48号 ポ

ーラ化成工業株式会社静岡開発研究所内 Fターム(参考) 4C083 AA112 AC112 AC371 AC372 AC542

AD021 AD042 AD091 AD092 AD161 AD162 BB24 CC01 CC50 DD41

(54) 【発明の名称】ゲル状の化粧料

### (57)【要約】

(22) 出願日

【課題】 優れた角栓除去効果を有しながら、刺激発現可能性の低い角栓除去用の化粧料を提供する。

【解決手段】 1)炭素数6~20の二塩基酸ジエステルと、2)球状の(ビニルジメチコン/メチコンシルセスキオキサン)クロスポリマー粉末とを、ゲル状の化粧料に含有させる。前記炭素数6~20の二塩基酸ジエステルは、アジピン酸ジエチル、アジピン酸ジイソプロピル及びセバシン酸ジイソプロピルから選択されるものが好ましく、前記球状の(ビニルジメチコン/メチコンシルセスキオキサン)クロスポリマー粉末の平均粒径は30µmであることが好ましく、更に、球状のポリエチレン粉末を含有することが好ましく、アルキル変性カルボキシビニルポリマー及び/又はその塩を含有することが好ましく

【選択図】 なし

20

30

40

50

#### 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

1)炭素数 6 ~ 2 0 の二塩基酸ジエステルと、 2 )球状の(ビニルジメチコン / メチコンシルセスキオキサン)クロスポリマー粉末とを含有することを特徴とする、ゲル状の化粧料。

#### 【請求項2】

前記炭素数6~20の二塩基酸ジエステルは、アジピン酸ジエチル、アジピン酸ジイソプロピル及びセバシン酸ジイソプロピルから選択されるものであることを特徴とする、請求項1に記載のゲル状の化粧料。

#### 【請求項3】

前記球状の(ビニルジメチコン / メチコンシルセスキオキサン)クロスポリマー粉末の平均粒径が30μmであることを特徴とする、請求項1又は2に記載のゲル状の化粧料。

#### 【請求項4】

更に、球状のポリエチレン粉末を含有することを特徴とする、請求項 1 ~ 3 何れか 1 項に記載のゲル状の化粧料。

#### 【請求項5】

アルキル変性カルボキシビニルポリマー及び / 又はその塩を含有することを特徴とする、 請求項 1 ~ 4 何れか 1 項に記載のゲル状の化粧料。

#### 【請求項6】

角栓除去のために使用される化粧料であることを特徴とする、請求項 1 ~ 5 何れか 1 項に記載のゲル状の化粧料。

【発明の詳細な説明】

### 【技術分野】

#### [ 0 0 0 1 ]

本発明は、化粧料に関し、更に詳細には、角栓除去用として好適なゲル状の化粧料に関する。

### 【背景技術】

### [0002]

食生活が西欧化し、脂質摂取量が著しく増大した今日において、毛穴に蓄積される、特 に小鼻の毛穴に蓄積される、脂質代謝産物と、角層離脱物の複合化物である、角栓の問題 は一昔前に比して重大な問題となりつつある。過剰に蓄積された角栓は、そこに巣くった 微生物などにより、ニキビなどの症状の原因となると言われている。又、この様な症状を 呈さなくとも、黒ずんだ毛穴の存在は、その人の外観美を損なうものであるし、他人にお ける印象形成に悪い影響を与えたりもする。この様な背景から、毛穴、特に小鼻の毛穴に 形成される角栓の除去を効率的に、且つ、安全に行うための手段の開発が種々為されてい る。この様な手段としては、例えば、粘着性を有するシートに角栓を粘着させ、これを引 きはがすことにより、除去する方法(例えば、特許文献1を参照)、ラウロイルサルコシ ンのエステルを利用して角栓の脂質を溶解させ吸引などの処置により除去する方法(例え ば、特許文献2を参照)、塩基性の物質で擦過することにより、角層とともに角栓を溶解 せしめ除去する方法(例えば、特許文献3を参照)、粘着性を有する泡沫で擦過しながら 除去する方法(例えば、特許文献 4 を参照)、尿素や - ヒドロキシ酸などのような角質 溶解成分を含むスクラブ化粧料で、角質を溶解させながらスクラブ剤により掻き取る方法 (例えば、特許文献5を参照)等が存する。特にこれらの中では、特許文献1に記載の方 法が安全性高く、除去効果も高いが、吸引装置による吸引を要する。又、除去効果として は、特許文献 5 に記載の方法が最も高いが、擦過による刺激の発現を抑制されているとは いえ、前記4種の他の方法に比して、角栓除去に伴う刺激発現する可能性は高い。従って 、特許文献5に記載の方法と同程度の角栓除去効果を有しながら、刺激発現可能性のさら に低い角栓除去用の化粧料の開発が望まれていた。

### [0003]

一方、セバシン酸ジイソプロピルなどの二塩基酸のジエステルを化粧料で使用する技術

は既に知られている(例えば、特許文献6を参照)し、(ビニルジメチコン/メチコンシ ルセスキオキサン)クロスポリマーを化粧料で使用する技術も既に知られている(例えば 、 特 許 文 献 7 を 参 照 ) 。 し か し な が ら 、 1 ) 炭 素 数 6 ~ 2 0 の 二 塩 基 酸 ジ エ ス テ ル と 、 2 ) 球 状 の ( ビニル ジ メ チ コン / メ チ コ ン シ ル セ ス キ オ キ サ ン ) ク ロ ス ポ リ マ ー 粉 末 と を 含 有 す る ゲ ル 状 化 粧 料 は 全 く 知 ら れ て い な い し 、 こ の 様 な ゲ ル 状 化 粧 料 が 角 栓 除 去 作 用 に 優 れることも全く知られていなかった。

[0004]

【特許文献1】特開2005-336124号公報

【特許文献2】特開2005-97147号公報

【特許文献3】特開2004-75575号公報

【特許文献4】特開2001-139426号公報

【特許文献 5 】特開 2 0 0 3 - 2 9 2 4 1 1 号公報

【特許文献6】特表2004-529957号公報

【特許文献7】特表2004-524379号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[00005]

本発明は、この様な状況下為されたものであり、優れた角栓除去効果を有しながら、刺 激 発 現 可 能 性 の 低 い 角 栓 除 去 用 の 化 粧 料 を 提 供 す る こ と を 課 題 と す る 。

【課題を解決するための手段】

[00006]

こ の 様 な 状 況 に 鑑 み て 、 本 発 明 者 ら は 、 優 れ た 角 栓 除 去 効 果 を 有 し な が ら 、 刺 激 発 現 可 能性の低い角栓除去用の化粧料を求めて、鋭意研究努力を重ねた結果、1)炭素数6~2 0 の二塩基酸ジエステルと、 2 )球状の(ビニルジメチコン / メチコンシルセスキオキサ ン ) ク ロ ス ポ リ マ - 粉 末 と を 含 有 す る 、 ゲ ル 状 の 化 粧 料 が そ の 様 な 特 性 を 備 え て い る こ と を見いだし、発明を完成させるに至った。即ち、本発明は、以下に示すとおりである。 ( 1 ) 1 ) 炭素数 6 ~ 2 0 の二塩基酸ジエステルと、 2 ) 球状の(ビニルジメチコン / メ チコンシルセスキオキサン)クロスポリマー粉末とを含有することを特徴とする、ゲル状

の化粧料。 ( 2 ) 前記炭素数 6 ~ 2 0 の二塩基酸ジエステルは、アジピン酸ジエチル、アジピン酸ジ イソプロピル及びセバシン酸ジイソプロピルから選択されるものであることを特徴とする 、 ( 1 ) に記載のゲル状の化粧料。

( 3 )前記球状の(ビニルジメチコン / メチコンシルセスキオキサン)クロスポリマー粉 末の平均粒径が30μmであることを特徴とする、(1)又は(2)に記載のゲル状の化 粧料。

( 4 ) 更に、球状のポリエチレン粉末を含有することを特徴とする、( 1 )~( 3 )何れ か1項に記載のゲル状の化粧料。

(5)アルキル変性カルボキシビニルポリマー及び/又はその塩を含有することを特徴と する、(1)~(4)何れか1項に記載のゲル状の化粧料。

( 6 )角栓除去のために使用される化粧料であることを特徴とする、( 1 )~( 5 )何れ か1項に記載のゲル状の化粧料。

【発明の効果】

[0007]

本発明によれば、優れた角栓除去効果を有しながら、刺激発現可能性の低い角栓除去用 の化粧料を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[00008]

( 1 ) 本 発 明 の 化 粧 料 の 必 須 成 分 で あ る 二 塩 基 酸 の ジ エ ス テ ル

本発明の化粧料は、炭素数6~20二塩基酸のジエステルを必須成分として含有するこ とを特徴とする。即ち、炭素数2~10の二塩基酸と炭素数2~6のアルキルジエステル

10

20

30

40

30

40

50

を必須成分として含有する。ジエステルを構成するアルキル基は、それぞれ異なっても良く、同じでも良いが、同じであることがより好ましい。この様なジエステルの好まル、酒石酸ジエチル、酒石酸ジイソプロピル、セバシン酸ジイソプロピルな含有するできる。これらは唯一種を含有するともできる。又、かかる成分は唯一種を含有することもできる。又、かかる成分は、本発明のゲル状の化粧料の汎用原料であり、その入手はたやすい。かかる成分は、本発明のゲル状の化粧料の、角栓の周囲及び角栓上部の強固な構造を溶解することにより、毛により離にさせやすくする作用を有する。特に、角栓上部の構造をゆるめることによりできるが状の(ビニルジメチコン/メチコンシルセスキオキサン)クロスポリマー粉末とに作用して、この様な作用を発現するためには、総量で、化粧料全量に対して、0.05~1質量%である。これの質量%含有することが好ましく、0.05~1質量%である。これは少なすぎると前記の効果を奏さない場合が存するためである。

[0009]

(2) 本発明の化粧料の必須成分である(ビニルジメチコン / メチコンシルセスキオキサン)クロスポリマー

本発明の化粧料はゲル状の化粧料であって、球状の(ビニルジメチコン/メチコンシル セスキオキサン)クロスポリマー粉末を含有することを特徴とする。本発明で言う「粉末 」とは、平均粒径が100μm以下の固体を意味する。該固体は、弾性、可塑性を有して いても構わない。かかる(ビニルジメチコン / メチコンシルセスキオキサン)クロスポリ マ ー は シ ロ キ シ 結 合 に C ・ C 結 合 が 混 在 す る 弾 性 を 有 す る 固 体 構 造 と 、 シ リ カ の 珪 素 原 子 の結合手の一つがメチル基である、無機性の高いシリコーンの構造とが組み合わされた形 のクロスポリマーであり、平均粒径としては、 1 ~ 5 0 μ m が好ましく、 5 ~ 4 0 μ m が より好ましい。これらは唯一種を含有することもできるし、二種以上を組み合わせて含有 することもできる。この様なクロスポリマーには市販品が存し、かかる市販品を購入して 利用することができる。この様な市販品としては、例えば、信越化学株式会社より販売さ れている、「シリコーン K S P - 1 0 0 」 ( 平均 粒径 5 μ m ; ゴム硬度 3 0 デュロメータ Α ) 、「シリコーン Κ S P - 1 0 1 」 ( 平均 粒 径 1 2 μ m ; ゴム 硬 度 3 0 デュロメータ A )、「シリコーン K S P - 1 0 2 」(平均粒径 3 0 μm;ゴム硬度 3 0 デュロメータ A) 「 シ リ コ ー ン К S Р - 1 0 5 」 ( 平 均 粒 径 2 μ m ; ゴ ム 硬 度 7 5 デ ュ ロ メ ー タ A ) 、 「 シリコーン K S P - 3 0 0 」 ( 平均 粒 径 5 μ m ; ゴム硬 度 4 0 デュロメータ A ) 等 が 好 適 に例示できる。これらは、ゴム硬度が示すように、弾性を有した形状可変性のある固体で ある。この様な柔らかさが角栓を刮げ出すのに好ましい。特に30デュロメータA前後の 比較的柔らかいものが特に好ましい。市販品の内、特に好ましいものは「シリコーンKS P-102」である。これは、この粒径のものが、皮脂の吸着体となると同時に、刺激感 の極めて少ないスクラブ剤ともなるからである。本発明の化粧料では、この2つの機能を 同時に発現する。かかる成分の好ましい含有量は、総量で化粧料全量に対して、1~5質 量 % 含有することが好ましく、 1 . 5 ~ 3 質量 % 含有することがより好ましい。

[0010]

(3) 本発明のゲル状の化粧料

本発明の化粧料は、ゲル状の化粧料であって、前記必須成分を含有することを特徴とする。ゲルとしては、水性のゲルが好ましく、該水性のゲルを形成するゲル化剤としては、アルキル変性カルボキシビニルポリマー及び/又はその塩を用いることが好ましい。これはかかるゲル化剤を使用することにより、中性付近でゲル化ができ、皮膚への刺激を非常に小さく抑えることができ、且つ、水性ゲル剤形を採用することにより、水性ゲルに角栓が形を維持して分散し、容易に除去できるためである。前記アルキル変性カルボキシビニルポリマーとしては、市販されているものとしては、「ペムレンTR・1」、「ペムレンTR・2」或いは「カーボポール1382」(何れも、グッドリッチ社製)が存し、何れもが使用可能であるが、最もpHの低いところで増粘作用が現れる「カーボポール138

30

40

50

2」が特に好ましい。かかる成分の塩としては、通常化粧料で使用されているものであれば特段の限定なく適用でき、例えば、ナトリウム塩、カリウム塩等のアルカリ金属塩、カルシウム塩、マグネシウム塩等のアルカリ土類金属塩、アンモニウム塩、トリエチルアミン塩、トリエタノールアミン塩等の有機アミン塩、リジン塩、アルギン酸塩等の塩基性アミノ酸塩等が好適に例示できる。かかる成分の好ましい含有量は、総量で、化粧料全量に対して、0.1~1質量%であり、より好ましくは0.2~0.5質量%である。更に、かかる成分に加えて、かかる成分の10~60質量%のカルボキシビニルポリマー及び/又はその塩を補助ゲル化剤として使用することができ、この様なアルキル変性カルボキシビニルポリマー及び/又はその塩と、カルボキシビニルポリマー及び/又はその塩の併用が好ましい形態である。これは好ましいpH域で、好ましい粘度が得られるためである。

[ 0 0 1 1 ]

又、前記必須成分である球状の(ビニルジメチコン/メチコンシルセスキオキサン)ク ロスポリマー粉末以外に、ポリマー粉体を含有することもでき、この様なポリマー粉体を 含有することにより、角栓の内の不溶性成分をより効率的に掻き取ることもできる。この 様 な ポ リ マ ー 粉 体 と し て は 、 球 状 の ポ リ エ チ レ ン 粉 末 が 好 ま し く 、 前 記 ポ リ エ チ レ ン 粉 末 の粒径としては、1~1000μmが好ましく、5~600μmがより好ましい。又、そ の形状は球状であることが好ましく、該球状とは、外接する真球よりプラスマイナス10 % の 最 大 歪 み を 許 容 す る 。 こ の 様 な ポ リ エ チ レ ン 粉 末 と し て は 、 大 小 2 種 の 粒 度 分 布 の も のを組み合わせることが好ましく、該大の粒度分布としては、 2 0 0 ~ 6 0 0 μ m のもの が好ましく例示でき、該小の粒度分布のものとしては、5~15μmのものが好ましく例 示できる。これらはこの大きさに分級したり、篩過して使用することもできるし、既にこ のような粒度分布に揃えた市販品を購入して使用することもできる。この様な市販品とし ては、例えば、粒径が250~500μmの「フロービーズ СL5007」(住友精化 株 式 会 社 製 ) 、 粒 径 が 5 μ m の 「 フ ロ ー ビ ー ズ C L 2 0 2 0 0 」 ( 住 友 精 化 株 式 会 社 製 )等が好ましく例示できる。この大小のポリエチレン粉末の質量比としては、 2 5 : 1 ~ 25:4が好ましい。かかる成分は、角栓を掻き出す作用と、角栓が毛穴より抜けるのを 補助する作用を有すると思われる。この様な作用を発揮するためには、かかるポリエチレ ン粉末は、総量で、化粧料全量に対して、0.1~5質量%含有することが好ましく、0 . 1 ~ 1 . 5 質量%含有することがより好ましい。これは少なすぎると、前記効果を発揮 しない場合が存し、多すぎても前記効果が頭打ちになり、前記二塩基酸のジエステルや球 状の( ビニルジメチコン / メチコンシルセスキオキサン ) クロスポリマー粉末の効果を損 なう場合が存するためである。

[0012]

本発明の化粧料としては、ゲル状の形状を維持する限りにおいて、少量の油性成分をエ マルションの形で含有することもできるが、好ましくは、この様な油性成分を含有しない ゲル状の形態がより好ましい。又、適用できる化粧料としては、剤形として水性ゲル状剤 形が使用できるものであれば特段の限定はないが、その機能の点より、角栓除去用の化粧 料 と し て 使 用 す る こ と が 特 に 好 ま し い 。 勿 論 、 本 発 明 の 化 粧 料 自 体 が 優 れ た 保 湿 性 を 有 す るので、専らこの目的で使用することもできる。本発明のゲル状の化粧料においては、か かる成分以外に、通常化粧料で使用される任意成分を含有することが出来る。この様な任 意成分としては、例えば、マカデミアナッツ油、アボガド油、トウモロコシ油、オリーブ 油、ナタネ油、ゴマ油、ヒマシ油、サフラワー油、綿実油、ホホバ油、ヤシ油、パーム油 、液状ラノリン、硬化ヤシ油、硬化油、モクロウ、硬化ヒマシ油、ミツロウ、キャンデリ ラ ロ ウ 、 カ ル ナ ウ バ ロ ウ 、 イ ボ タ ロ ウ 、 ラ ノ リン 、 還 元 ラ ノ リン 、 硬 質 ラ ノ リ ン 、 ホ ホ バ ロウ等のオイル、ワックス類;流動パラフィン、スクワラン、プリスタン、オゾケライト 、パラフィン、セレシン、ワセリン、マイクロクリスタリンワックス等の炭化水素類;オ レイン酸、イソステアリン酸、ラウリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、ステアリン酸 、 ベ ヘ ン 酸 、 ウ ン デ シ レ ン 酸 等 の 高 級 脂 肪 酸 類 ; セ チ ル ア ル コ ー ル 、 ス テ ア リ ル ア ル コ ー ル、イソステアリルアルコール、ベヘニルアルコール、オクチルドデカノール、ミリスチ

30

40

50

ルアルコール、セトステアリルアルコール等の高級アルコール等;イソオクタン酸セチル 、ミリスチン酸イソプロピル、イソステアリン酸ヘキシルデシル、乳酸セチル、リンゴ酸 ジイソステアリル、ジ・2 - エチルヘキサン酸エチレングリコール、ジカプリン酸ネオペ ンチルグリコール、ジ・2 - ヘプチルウンデカン酸グリセリン、トリ・2 - エチルヘキサ ン 酸 グ リ セ リ ン 、 ト リ ・ 2 ・エ チ ル ヘ キ サ ン 酸 ト リ メ チ ロ ー ル プ ロ パ ン 、 ト リ イ ソ ス テ ア リン酸トリメチロールプロパン、テトラ・2・エチルヘキサン酸ペンタンエリトリット等 の合成エステル油類;ジメチルポリシロキサン、メチルフェニルポリシロキサン、ジフェ ニルポリシロキサン等の鎖状ポリシロキサン;オクタメチルシクロテトラシロキサン、デ カメチルシクロペンタシロキサン、ドデカメチルシクロヘキサンシロキサン等の環状ポリ シ ロ キ サ ン ; ア ミ ノ 変 性 ポ リ シ ロ キ サ ン 、 ポ リ エ ー テ ル 変 性 ポ リ シ ロ キ サ ン 、 ア ル キ ル 変 性 ポリシロキサン、 フッ素 変性 ポリシロキサン等の変性 ポリシロキサン等のシリコーン油 等 の 油 剤 類 ; 脂 肪 酸 セ ッ ケ ン ( ラ ウ リ ン 酸 ナ ト リ ウ ム 、 パ ル ミ チ ン 酸 ナ ト リ ウ ム 等 ) 、 ラ ウリル硫酸カリウム、アルキル硫酸トリエタノールアミンエーテル等のアニオン界面活性 剤 類 ; 塩 化 ス テ ア リ ル ト リ メ チ ル ア ン モ ニ ウ ム 、 塩 化 ベ ン ザ ル コ ニ ウ ム 、 ラ ウ リ ル ア ミ ン オキサイド等のカチオン界面活性剤類;イミダゾリン系両性界面活性剤(2-ココイル-2 - イミダゾリニウムヒドロキサイド - 1 - カルボキシエチロキシ 2 ナトリウム塩等)、 ベタイン系界面活性剤(アルキルベタイン、アミドベタイン、スルホベタイン等)、アシ ル メ チ ル タ ウ リ ン 等 の 両 性 界 面 活 性 剤 類 ; ソ ル ビ タ ン 脂 肪 酸 エ ス テ ル 類 ( ソ ル ビ タ ン モ ノ ステアレート、セスキオレイン酸ソルビタン等)、グリセリン脂肪酸類(モノステアリン 酸 グ リ セ リ ン 等 ) 、 プ ロ ピ レ ン グ リ コ ー ル 脂 肪 酸 エ ス テ ル 類 ( モ ノ ス テ ア リ ン 酸 プ ロ ピ レ ン グ リ コ ー ル 等 ) 、 硬 化 ヒ マ シ 油 誘 導 体 、 グ リ セ リ ン ア ル キ ル エ ー テ ル 、 P O E ソ ル ビ タ ン 脂 肪 酸 エ ス テ ル 類 ( P O E ソ ル ビ タ ン モ ノ オ レ エ ー ト 、 モ ノ ス テ ア リ ン 酸 ポ リ オ キ エ チ レンソルビタン等)、POEソルビット脂肪酸エステル類(POE-ソルビットモノラウ レート等)、POEグリセリン脂肪酸エステル類(POE-グリセリンモノイソステアレ ート等)、POE脂肪酸エステル類(ポリエチレングリコールモノオレート、POEジス テアレート等)、 РОЕアルキルエーテル類 (РОЕ2-オクチルドデシルエーテル等) - POEアルキルフェニルエーテル類(POEノニルフェニルエーテル等)、プルロニッ ク型類、POE・POPアルキルエーテル類(POE・POP2-デシルテトラデシルエ ーテル等)、テトロニック類、POEヒマシ油・硬化ヒマシ油誘導体(POEヒマシ油、 P O E 硬化ヒマシ油等)、ショ糖脂肪酸エステル、アルキルグルコシド等の非イオン界面 活性剤類;ポリエチレングリコール、グリセリン、1,3‐ブチレングリコール、エリス リトール、ソルビトール、キシリトール、マルチトール、プロピレングリコール、ジプロ ピレングリコール、ジグリセリン、イソプレングリコール、1,2-ペンタンジオール、 2 , 4 - ヘキサンジオール、 1 , 2 - ヘキサンジオール、 1 , 2 - オクタンジオール等の 多価アルコール類;トリグルコ多糖;ピロリドンカルボン酸ナトリウム、乳酸、乳酸ナト リウム等の保湿成分類;表面を処理されていても良い、マイカ、タルク、カオリン、合成 雲母、炭酸カルシウム、炭酸マグネシウム、無水ケイ酸(シリカ)、酸化アルミニウム、 硫酸バリウム等の粉体類、;表面を処理されていても良い、ベンガラ、黄酸化鉄、黒酸化 鉄、酸化コバルト、群青、紺青、酸化チタン、酸化亜鉛の無機顔料類;表面を処理されて いても良い、雲母チタン、魚燐箔、オキシ塩化ビスマス等のパール剤類;レーキ化されて いても良い赤色202号、赤色228号、赤色226号、黄色4号、青色404号、黄色 5 号、 赤 色 5 0 5 号、 赤 色 2 3 0 号、 赤 色 2 2 3 号、 橙 色 2 0 1 号、 赤 色 2 1 3 号、 黄 色 204号、黄色203号、青色1号、緑色201号、紫色201号、赤色204号等の有 機色素類;ポリエチレン末、ポリメタクリル酸メチル、ナイロン粉末、オルガノポリシロ キ サ ン エ ラ ス ト マ ー 等 の 有 機 粉 体 類 ; パ ラ ア ミ ノ 安 息 香 酸 系 紫 外 線 吸 収 剤 ; ア ン ト ラ ニ ル 酸 系 紫 外 線 吸 収 剤 ; サ リ チ ル 酸 系 紫 外 線 吸 収 剤 、 ; 桂 皮 酸 系 紫 外 線 吸 収 剤 、 ; ベ ン ゾ フ ェ ノン 系 紫 外 線 吸 収 剤 ; 糖 系 紫 外 線 吸 収 剤 ; 2 - ( 2 ' - ヒ ド ロ キ シ - 5 ' - t - オ ク チ ル フェニル)ベンゾトリアゾール、4-メトキシ-4'-t-ブチルジベンゾイルメタン等 の紫外線吸収剤類;エタノール、イソプロパノール等の低級アルコール類;ビタミンA又 はその誘導体、ビタミンB6塩酸塩、ビタミンB6トリパルミテート、ビタミンB6ジオク

タノエート、ビタミン B 2又はその誘導体、ビタミン B 15又はその誘導体等のビタミン B 類; ・トコフェロール、 ・トコフェロール、 ・トコフェロール、 パントテン酸 が アチント ピロロキノリンキノン等のビタミン 類等;フェノキシエタノール等の抗菌剤 日本で が できる。これらの中で特に好ましいものは、角栓除去を阻害せず、この 体を除去することによって生じる皮膚保水性の低下を抑制できる成分であり、この は なん なん はい はい が できる。 かかる トリグルコ 多糖 としては トリグルコ 多糖が存ましく かかる 市販 品を 利用することができる。 が おしては、 例えば、 林原研究所株式会社から販売されている「プルラン」が 日本の が ましては、 例えば、 林原研究所株式会社がより好ましい。 又、 角栓の くり、 1 の 質量%含有することが好ましく、 2 ~ 6 質量%がより好ましい。 東部を 1 、 3 ・ ブタンジオールで抽出して得られるチャエキスを 0 ・ 0 0 0 0 5 ~ 0 ・ 0 0 0 2 質量%含有さことも好ましい。

#### [0013]

本発明のゲル状の化粧料は、この様な必須成分と任意成分とを常法に従って処理することにより製造できる。

### [0014]

以下に、実施例をあげて、本発明について更に詳細に説明を加えるが、本発明がかかる 実施例にのみ、限定されないことは言うまでもない。

#### 【実施例1】

### [0015]

以下に、示す処方に従って、本発明の化粧料であるゲル状の化粧料1を製造した。即ち、イ、口の成分を80 に加温し、イにハの成分を分散させた後、攪拌下口を加え中和し、ゲル化させ、これを攪拌冷却し、ゲル状の化粧料1を得た。

### [0016]

### 【表1】

表 1 成分	質量%
<del>7</del> 7	<u> </u>
水	5 0
1, 3ーブタンジオール	2 0
「プルラン」	4
PEG11―コカミド	1. 2
「カーボポール1382」	0. 3
カルボキシビニルポリマー	0. 1
チャエキス	0.0001
セバシン酸イソプロピル	0. 1
水	23.6899
トリエタノールアミン	0. 3
$\Lambda$	
「シリコーンKSP-102」	0. 2
「フロービーズ CL5007」	0. 1
「フロービーズ CL5007」 「フロービーズCL20200」	0. 01
<u></u>	100

#### [0017]

### < 試験例1 >

ゲル状の化粧料1の角栓除去効果について、パネラー1群5名、4群20名を使用し、角栓の除去効果と、角栓除去後の角層バリア機能の変化を調べた。サンプルとしては、ゲル状の化粧料1、ゲル状の化粧料1のセバシン酸ジイソプロピルを水に置換した比較例1及び「シリコーンKSP-102」を「フロービーズ CL5007」に置換した比較例2を用いた。即ち、パネラーは洗顔した後、「テヴァメーター」(インテグラル社製)で経皮的散逸水分量(TEWL)を計測し、しかる後ビデオマイクロスコープ(モリテック株式会社製)で小鼻の拡大写真を撮影し、1視野あたりの角栓の蓄積数を計数した。しか

20

30

40

る後にサンプルを用いて、スクラブ手技を行い、化粧料を拭き取った後に、水性洗顔し、試験前と同様に、TEWLと1視野あたりの角栓数を計数した。角栓残存率は、試験後の角栓数を試験前の角栓数で除し、100を乗じて求めた。TEWL上昇率は、試験後のTEWLから試験前のTEWLを減じ、これを試験前のTEWLで除し、100を乗じて求めた。結果を表3に示す。これより本発明の化粧料は、尿素、・ヒドロキシ酸、造粒顆粒を含有する化粧料と同程度の角栓除去効果を奏しながら、TEWLは著しくは上昇させない特性を有していることがわかる。

## [ 0 0 1 8 ]

## 【表2】

表 2		
<u>サンプル                                    </u>	角栓残存率(%)	<u> T E W L 上昇率(%)</u>
ゲル状の化粧料1	2. 1± 0. 9	7.6±4.7
比較例 1	10.3± 9.7	8.8±6.9
比較例 2	4.8± 3.1	8.3±6.6

### 【実施例2】

### [0019]

ゲル状の化粧料1の二塩基酸のジエステルを変えて、同様に操作して、ゲル状の化粧料2~4を作成した。又、このものについて、試験例1の方法で評価した。その結果を表4に示す。これより、ゲル状の化粧料1と同様の効果を奏していることがわかる。

## [0020]

### 【表3】

表 3 成分	<b>年</b> 早0∕
<u> </u>	質量%
水	5 0
1, 3ーブタンジオール	2 0
「プルラン」	4
PEG11-コカミド	1. 2
「カーボポール1382」	0. 3
カルボキシビニルポリマー	0. 1
チャエキス	0.0001
表4に記載の成分	0. 1
水	23.6899
トリエタノールアミン	0. 3
N.	
「シリコーンKSP-102」	0. 2
「フロービーズ CL5007।	0. 1
「フロービーズCL20200」	0.01
計	100

### [0021]

## 【表4】

## 表4。

<u>サンブル                                    </u>	成分	角栓残存	率(%)	<u> TEWL上昇率 (%)</u>
ゲル状の化粧料2	アジピン酸ジエチル	2.4±	1. 7	8. 3±5. 2
ゲル状の化粧料3	アジピン酸ジイソプロピル	レ2.9±	2.4	8.1±4.9
ゲル状の化粧料4	セバシン酸ジエチル	2.8±	4. 1	8.5±5.6

### 【実施例3】

### [0022]

ゲル状の化粧料1の「シリコーンKSP-102」を他の球状の(ビニルジメチコン / メチコンシルセスキオキサン)クロスポリマー粉末に変えて、同様に操作して、ゲル状の化粧料5~7を作成した。又、このものについて、試験例1の方法で評価した。その結果を表4に示す。これより、ゲル状の化粧料1と同様の効果を奏していることがわかる。

### [ 0 0 2 3 ]

10

20

30

20

30

40

【表	5	]
----	---	---

表 5 成分		質量%
7		<u> </u>
水	50	
1, 3ーブタンジオール	20	
「プルラン」	4	
PEG11-コカミド	1.	2
「カーボポール1382」	0.	3
カルボキシビニルポリマー	0.	1
チャエキス	0.	0001
セバシン酸イソプロピル	0.	1
口 水		
水	23.	6899
トリエタノールアミン	0.	3
<b>N</b>		
表6に記載の成分	0.	2
「フロービーズ CL5007」	0.	1
<u>「フロービーズCL20200」</u>	0.	0 1
<u></u>	100	

### [0024]

### 【表6】

# 表6

サンプル成分角栓残存率(%)TEWL上昇率(%)ゲル状の化粧料5「シリコーンKSP-100」2.6±2.88.1±5.4ゲル状の化粧料6「シリコーンKSP-101」2.5±3.18.7±5.5ゲル状の化粧料7「シリコーンKSP-105」2.7±4.39.1±5.1

# 【実施例4】

## [0025]

実施例 1 と同様に、下記に示す処方に従って、ゲル状の化粧料 8 を製造した。このものを試験例 1 の方法で評価したところ、角栓残存率は 2 . 8 ± 3 . 5 (%)であり、TEWL上昇率は 9 . 3 ± 7 . 2 (%)であった。ポリエチレン粉末を併用することが好ましいことがわかる。

## [0026]

### 【表7】

表 7 成分	質量%
イ 水 1, 。3-ブタンジオール	5 0 2 0
「プルラン」 PEG11-コカミド 「カーボポール1382」 カルボキシビニルポリマー	4 1. 2 0. 3
カルボキシビニルポリマー チャエキス セバシン酸イソプロピル	0. 1 0. 0001 0. 1
ロ 水 トリエタノールアミン	23.6899 0.3
ハ 「シリコーンKSP-102」 計	0.31

## 【産業上の利用可能性】

## [0027]

本発明は化粧料に応用できる。